

フィリピン人の移動・ケア労働・アイデンティティ ——移動労働政策，ジェンダー化，自己実現のはざまで——

鈴木伸枝

要 約

本稿は、近年の在日フィリピン女性の介護労働市場参入の過程を文脈化する。まず、送り出し国フィリピンの移動労働政策、移動後の就労、そしてその過程で生まれた彼女たちの負のイメージをとりあげ、在日フィリピン女性移民を複合的にジェンダー化するグローバルとナショナルな社会・政治経済状況を概観する。次に、こうした移民女性たちの一部が介護ヘルパーとして稼働する中で、自分たちに付与されたイメージに対抗し、それとは異なるアイデンティティを形性し、労働権・生存権を獲得・拡大しようとする移民女性自らの試みについて考察する。この一連の流れを追うことで、フィリピン移民女性が、構成員や質の異なる複数の親密圏とそこでの生政治において経験する困難や葛藤、そして自己実現の可能性について検討する。

1. はじめに

急速に高齢化する今日の日本社会では、毎日のように介護・高齢化問題が話題となっている。この文脈でフィリピン人の移動というと、2006年9月に締結された日比経済連携協定（JPEPA）が言及されることが多い。その一方で、ここ数年の間に、在日フィリピン人も日本国内の介護産業に参入し始めている。これらの女性の多くは、かつて「じゃばゆき」といわれた水商売で働くエンターテイナーたちである。時の流れとともに、彼女たちの一部は、バーでの接客（や性労働）というジェンダー化された感情（と肉体）労働から、（主婦や母の役割を経由して）、介護・ケアというもう一つの感情・肉体労働へと移行し始めている。

本稿では、在日フィリピン女性の介護労働への参入を理解するにあたり、まず過去30年のフィリピン政府によるエンターテイナーの日本への送り出しと、来日後に生まれた女性移住労働者たちについての言説を概観する。2005年3月の法務省の興行ビザ発給引締めによってエンターテイナーの入国数が激減した今日でも、この歴史と言説が、在日フィリピン女性が日本で労働しようとする時に意味を持つからである。JPEPAにより、日比両国が「ケア」という形で新たな政治経済および社会関係を構築しようとしている文脈で、在日フィリピン女性の介護労働への参入動機や、社会経済的な位置付けと、他者によって固定化されたアイデンティティを当事者が変化させることの可能性について論じたい。

2. フィリピン人の海外移住労働

2.1. 労働の女性化

1970年代の資本主義の拡大に伴ういわゆる先進諸国の労働力不足は、女性労働者を「発見」することで一時的解消を試みた。しかしこうした国々では、過去2-30年女性の高学歴化や社会進出が徐々に進み、それと同時に巨大金融市場を抱える「グローバルシティ」の登場やアジアの新興諸国の経済発展に伴い、長時間働くホワイトカラー労働者男女が必要とする家事・育児その他のサービス労働を、地元女性では補いきれなくなった。この再生産労働市場に、いわゆる第三世界の女性労働者が流入しはじめた¹⁾。

こうした労働者送出国の一つがフィリピンで、移住労働者総数は世界のトップレベルであり、海外からの送金は国家総収入の一割を占める。送り出しのハブとなるマニラには、行政機関をはじめ、政府認可の人材募集・養成エージェンシー、旅行代理店などが集中し、労働者を世界およそ200ヶ国に送り出すもう一つの「グローバルシティ」を形成している(Tyner 2000)。また、主要受け入れ国にある大使館には労働参事官を配置し、そうした国の需要を調査し、労働力売り込みのロビー活動もしている。1970年代は、中東などで稼働する男性労働者を中心に送り出していたが、80年代半ばになると、先進国やNIEsの再生産・サービス部門での人手不足を反映し、海外移住労働者の男女比は逆転、2006年現在新規被雇用者の約6割を女性が占めるようになる。「海外労働の女性化(the feminization of overseas work)」と言われる現象である。こうして海外で働く女性たちの大多数が、家事労働者として中東や新興アジア諸国で稼働し、近年フィリピン人移住労働者は介護士(フィリピンでは「ケアギバー」と呼ぶ)としても世界各地で働いている²⁾。

フィリピン人の日本流入は、こうした世界の流れとは一線を画し、男性より先に女性労働者が大挙して入国し、他国ではあまりみられないサービス産業に従事した。1972年の故マルコス大統領による戒厳令発布以降、日本に多数流入しはじめたのは、エンターテイナーとよばれる女性たちで、1980年代から2005年3月の「興行ビザ」発給の大幅引締めまで毎年数万単位で来日していた。日本は、このエンターテイナーのほぼ独占的受け入れ国であった。たとえば引き締め直前の2004年の場合、71,489人の新規派遣者のうち70,628人が日本に向かった(POEA 2006)。また同年のフィリピン人日本入国者131,834人のうち61%(80,048人)が「興行ビザ」での入国であった(法務省2005)。

流入初期のエンターテイナーたちは、ストリップ・ショーでのヌードダンスや「本番」、アパートで客をとるなどの売春も行っていた(山谷1985)。しかし、私のインフォーマントで、新宿歌舞伎町で板前をし、住むところも与えられずに客引きをしていた女性たちを数人単位で自宅に泊めていた男性によれば、80年代前半には既に「ガードが堅くなっていた」との報告があり、売春やセクシーダンスなどの強要も存在したが、時の経過とともに、多くの女性は接客を中心に稼働するようになっていった(Anderson 1999, Suzuki 2008)。

興行ビザでの稼働は、法務省の規定を満たすステージを持つ店でのダンサーあるいは歌手としてのショーであり、法律上「労働」として認識されることはない上、接客は資格外活動である。しかし、このビザが90日以上滞在期間であれば外国人登録をすることも可能で、また契約書

があることから、一定の権利を主張することもできた。深刻な人権侵害は、法に訴えることで強制送還の憂き目にあうかもしれない不法入国や不法滞在者により多くみられたようである(武田 2005)。そのため、より危険度の高い短期滞在(観光)ビザなどよりも、興行ビザで入国する女性の数は年々増加していった。しかし、法務省は、アメリカ国務省が2001年より発行している『Trafficking in Persons Report(人身取引報告書)』などで「興行ビザが人身取引を助長し、人権侵害が起きている」(US-DOS 2004)という主張したことに対応し、エンターテイナーを労働者として認め権利を付与する代わりに、興行ビザの発給を引き締めた。

以上のように、フィリピンの場合、労働者は国家政策として大がかりに海外に派遣されている。また、近年では需要に応じ、大多数の移住労働者がジェンダー化された再生産労働者である。そして、こうしたフィリピン人海外労働の中で、受け入れ側の日本では他国と異なり、「労働」と認識されない「労働の女性化」が展開してきたといえる。また、後述するが、日本ではエンターテイナーで稼働していた多くの女性たちが日本人男性客や定住者と結婚し、このような形で形成された夫婦・家族関係は、各国で上昇する「国際結婚」の中で特殊な成立過程を示している(たとえば Constable 2005; Hsiao & Wang 近刊)。そして、エンターテイナーから日本人の配偶者となった女性たちの一部が、2000年代半ばから介護労働という新たなジェンダー化された感情労働市場に参入し始めているのである。

では次に、フィリピン女性たちが移住先でどのように表象されているかについてみてみたい。彼女たちの表象は一様ではないが大別して二つあり、それが定住後の彼女たちのジェンダー化され周縁化された社会的位置づけと介護労働市場での稼働に大きな影響を及ぼしている。

2.2. フィリピン人女性の言説にみられるジェンダー化

フィリピン人の日本流入は、女性たちが従事する職種によって特徴づけられ、これが移住女性たちの言説形成に寄与している。大別すると、二つの一見背反する言説が立ち上げられている。一つは「性奴隷」という犠牲者論、他方は善良な日本人を騙し危害を加える加害者論である。アジア女性に対する様々なアドボカシーを行っていた故松井やよりの次の認識が、前者の見方をまとめている——「少女たち(girls)の来日理由は単純である。彼女たちは日本からの送金でフィリピンにいる(核家族だけではなく)拡大家族が養える…こうした女性たちは自分の自由意思や自腹を切って日本に来ることはない。募集され、日本の性産業に売られてくる。言い換えれば、女性の国際人身売買の犠牲者である…そして、フィリピン人…花嫁の問題もある。彼女たちは(日本人)女性不足の解決策として輸入されてくるのだ」。この引用は、松井がオーストラリア人研究者サンドラ・バックリーとのインタビューで語り、権威あるカリフォルニア大学出版から公刊された英語の書籍に収められているものである(Matsui 1997:136-137)。

2000年代後半の現在、日本のフェミニズムの深化に照らせば、こうした表象を取り上げることは陳腐に思えるかもしれない。しかし、ここで問題としているのは、日本のフェミニズムの発展ではなく、こうした言説の流通力と影響力である。在日フィリピン人エンターテイナーや日本人の配偶者について、ジャーナリストや男性の目から見た出版物は多々あるけれども³⁾、女性当事者が書いたものや、彼女たちの声が前面に出てくる実態調査は日本語でも数が限られている⁴⁾。さらに、外国語、とりわけ流通力の高い英語での公刊が少ないという現実もある。また

英語で書かれていても、バレスカス (Ballescás 1992) やオステリア (Osteria 1994) の調査のように、フィリピン発行の出版物の場合グローバルな流通力をほとんど持たない。

こうした理由から、長期のアジア在留経験があり、アジア女性と関わった実績を数多く持つ松井が英語で書いた記事や書物、たとえば『女たちのアジア』の翻訳 *Women's Asia* (Matsui 1989) やインターネット、その他の出版物が広く世界に流通し、彼女の犠牲者言説は、各国の学者などに引用されている (たとえば、Douglass 2000; McCormack 1996; Tadiar 2004)。さらに、松井のアジア人女性労働者や日本人の配偶者の自己決定権を否定する議論は、強力なグローバル・ネットワーク Coalition Against Trafficking in Women (CATW) などの動きと共振し、世界中で影響力を発揮している。国連の『人身取引禁止議定書 (Palermo Protocol)』作成時のワールド調査をもとに、サンダース (Saunders 2002) は、CATW は反人身取引を掲げながら反売買春活動をしており、彼女たちの強力なロビー活動によって大きく左右された「人身取引」の定義が、世界の多くの女性移住者に与える影響を懸念している。

実際、他の地域で稼働する女性移住労働者同様、「自己決定権もない伝統的で利他的女性あるいは少女たち」の性は過剰に注視されている (たとえば Constable 1997)。しかし、あるいは、そうであるからこそ、女性移住労働者は、移住先やその過程であらゆる搾取や暴力、犯罪にかかわる女性たちだと認識される傾向がある。日本の2005年の興行ビザ発給引き締めも、先の国連議定書支持を宣言するアメリカ国務省が2004年に発行した『人身取引に関する報告書』(USDOS 2004) において、監視対象国 (Tier 2 Watch List) とされたことへの対応の一つと言われている。世界的に影響を持つ米国の他にはILO報告書などでも (ILO 2005)、こうした一部のアドボカシーグループや活動家の犠牲者言説に影響されながら、(あるいはそうした言説を意図的に流用しながら)、「人身取引」はフィリピン女性移住労働者たちの「真実」として、トランスナショナルな異民族女性の国際移動と性に対する監視強化の効果を発揮している⁵⁾。

日本のフィリピン女性移住労働者の場合、「人身取引」や「セックスワーク」は定義が非常に難解であるにもかかわらず、アメリカ国務省の報告書が興行ビザ保持者が取引の対象になると指摘したことによって、これ以前からこのビザで稼働していたすべての女性 (と男性) が、論理的に「犠牲者」として包摂される結果を招いた。また、興行ビザ以外で入国したフィリピン女性たちも「エンターテイナー」として一括して捉えられることは十分考えられる。現に、多くの社会経済背景の異なる在日フィリピン女性たち自身がそうした言説によって自己同定されていると感じている。

こうしたトランスナショナルな言説の中で、(厳密には違法ではあるが) セックスワーカー、ホステスとして稼働していた女性移住者たちは、貧困という「第三世界性」、家族のための利他的「伝統性」、そして「犠牲者」というイメージの檻の中に閉じ込められながら、尚かつ興行ビザ発給引き締めによって就労機会を失い、生存権あるいはクオリティ・オブ・ライフ向上の実践が脅かされていったのである⁶⁾。

他方、一般の日本人が持つフィリピン女性に対するイメージは、水商売で稼働する女性たち全般への批判的まなざしと、「貧しい第三世界」からきた女性たちへの蔑視や懸念が融合されたものが支配的である (Suzuki 2002a, 2008)。たとえば、あるフィリピン女性インフォーマントは日本女性に、「男のために酌をし、『ナイトライフ』を好むフィリピン人は日本社会では絶対

に(「真っ当に」)生きられない」と中傷された。また、反外国人住民の高校教師小菅清(1998)は、貧困から脱却したいフィリピン女性は、金のためであれば日本人男性を騙し、他の男との間にできた子供を日本人男性に認知させて在留資格を得ることなど平然と行う「不良外国人」であると公言している。頻繁に取りざたされる「外国人犯罪の増加」が、このような言説を強化していることは間違いない。この加害者言説における性(売春)・金・低モラル・犯罪という表象は、一見反対に見える犠牲者言説のそれと、「第三世界の貧困」という同根を共有している。したがって、このどちらもが、在日フィリピン女性にとって抑圧的であり、彼女たちの生活権・市民権獲得や労働権の行使に対し大きな障害ともなっている。

また、こうした言説は、トランスナショナルに流通しているため、フィリピンでも同様の扱いを受けることがよくある。過去何度にもわたり、「金のために恋人を捨て、身を売るじゃばゆき(=売春婦)」として日本に移住した女性を揶揄する歌が町中に流れ、夫とともに歩いていけば「二号さん」といった目でみられることに憤る女性たちは多くいる。「じゃばゆき」蔑視は、特にエリート層のフィリピン人に強く、在日フィリピン大使館員などが「あのじゃばゆきたち」と吐き捨てるように語っている場面にも何度も出くわしたことがある。

このように、日本に流入するフィリピン女性に関する言説にみられるジェンダー化は、「貧困」、「伝統」、「犠牲」及び自己決定力の「欠如」という語りによる、複合的ジェンダー化あるいは「第三世界のジェンダー・化」だといえる(Mohanty 1991)。また、こうした女性たちの「性の売買」や、金のために体を売ることをいとわない「第三世界の性」とその周辺だけに焦点を当てた言説も、やはり彼女たちの人間としての多様な側面を考慮しないという意味で、「臆化」「子宮化」「肉体化」といったジェンダー化をしているといえよう。

フィリピン女性と売買春は強く結び付けられている。もちろん強制買春は問題である。しかし「売買」という点において、現在、資本主義体制に生きるわれわれは、生活維持や余剰生産のためにながしかの「労働」や、時に「魂」や「人格」まで売って生活し、自殺や過労死など命を犠牲にしても家族を養おうとしたり、義理を果たそうとしている場合もあり、フィリピン女性だけが生存のためにそうしているわけではない⁷⁾。実際、多くのフィリピン女性は生存以上のものを求める近代性や資本主義体制の主体として来日していることも多い(ゴウ・鄭 1999; Suzuki 2005b)。しかし、こうしたフィリピン女性を矮小化した言説は、母国や日本にいるエリートフィリピン人のものも含め、女性たちに大きな負の影響を与え、その帰結の一つとして、生活を維持・向上させるため、あるいは個々の夢の実現のためにエンターテイナーとして稼働していた、あるいはしようとしていた女性移住労働者たちを失業に追い込み、持っていたはずの経済力や自己決定権・合理的思考などの「近代的」人間性を剥脱した。このことで2005年以降彼女たちはさらにジェンダー化させられたと考えられる。

このジェンダー化、第三世界の女性・化は、差別的であれ、もともと真摯な意図で起こったのであれ、近代化や資本主義体制の中で感情や性労働が行われる親密圏に、フィリピン女性たちを配置するものであった。しかし、2000年代後半の今、フィリピン女性はこうした言説の枷からの離脱に向けて一つの動きを見せはじめている。

3. フィリピン人と介護労働

3.1. 在日フィリピン人の現状

2006年末現在、正規在留フィリピン人は187,261人で、在留外国人の中で4番目に多いグループを形成している（入管協会2007）。この内8割は女性で、およそ13万人は日本人の配偶者あるいは日本人の子の親権を持つ定住者だと推定される⁸⁾。日比の婚姻は、国内のいわゆる「国際結婚」において、1992年から常にトップに位置し、男女比ではフィリピン女性と日本男性の婚姻が98%を占めている（厚労省2006）⁹⁾。フィリピン人の日本流入は歴史的にみると水商売で稼働するエンターテイナーだけではないけれども、こうした日本人との婚姻の相当数はフィリピンバブでの出会いや、そこで生まれたカップルの紹介などによって誕生したと考えられる。

婚姻後も労働を続ける場合もあるが、かなりの女性たちは日本女性同様、家事や育児をしながらパート労働をしている場合が多い。就労における移民とネイティブの女性の決定的な違いの一つに、職種の選択の幅がある。フィリピンでは教育熱が高いため、日本に移動労働で来て婚姻に至った女性たちの多くは高卒以上の学歴を持ち、大学中退や大卒も少なからずいる。また、日本で日本人相手の接客業に従事していたことから、日本語の会話力は基本的なレベルから流暢なレベルに達している。主婦となってから日本語学校に通ったり、バーなどで使ういわゆる「お店ことば」ではなく、親として、社会人として、またアジア人女性として差別を受けないために日本語力を磨いていった者も多くいる。

しかしながら、日本国内の（非白人系）外国人差別や、本人たちの日本語読み書き・言語運用能力の不足から、彼女たちが参入できる労働市場は非常に限られ、ウエイトレス、コンビニ、スーパー、総菜・弁当製造、工場での反復作業に従事する場合がほとんどである。日本語能力を含め別のスキルがある者は、英語教育、旅行代理店などで稼働しているほか、訪問販売員や自営業を営んでいる者もいるが、少数派である。また、日本やフィリピンの家族の経済状態によっては、通常のパートで得られる賃金では生活が成り立たない場合もある。そうした女性たちは、水商売で稼働することが最も効率よく収入を得る道であり、興行ビザ発給引締めでフィリピンバブでのホステスの需要増となった現在では、そうした状況を利用し就労している実態がある。工場での作業などから比べれば、バブでの作業は「楽」で「楽しい」仕事であり、時給の相場も1,500円と通常の倍近いことから、「年齢制限なし!」「体型制限なし!」と千載一遇のチャンスだと考える女性たちもいる。

こうした状況の中、JPEPAの動きが顕在化し、このことから一部の日本人や介護関係者が、在日フィリピン人に着目し始めたのである。ごく少数のフィリピン人は、5～9年ぐらい前から介護ヘルパーとして従事し、この中の数名がその実績をかわれてケア・マネージャーのような役割や、ヘルパー派遣会社の営業を担当していることが確認されている。しかし、現在顕在化しはじめたフィリピン女性ヘルパーの数が上昇し始めたのは、ここ2～3年である。彼女たちは日本の少子高齢化やJPEPAのニュースを聞くことで、自分たちの経済的、社会的可能性を模索し始めたといえる。

3.2. JPEPA と在日フィリピン人

グローバルな経済再編成が進行する現在、国際競争力を維持・強化したい日本政府としては、自由貿易協定や二国間で行われる経済連携協定を推進する必要がある。JPEPAは、2006年9月に調印されたが、2008年2月現在、日本からの有害物質の輸出などを懸念したフィリピン国会の承認待ち状態が続いている。

JPEPAにおいて日本が最終的に求めている人材は、日本語で稼働できる看護師と介護福祉士で、介護ヘルパーではない。そのため、日本はフィリピンにかなり厳しい条件を課している。看護師候補者はフィリピンの看護大学卒の有資格・有経験者で、介護福祉士の場合、4大卒で、750時間の講義と80時間の実習を修了したケアギバーで、フィリピン技術教育技能開発庁に認定されなければならない。

在日フィリピン人の場合、JPEPAの条件は適用されない点有利であるが、協定によって派遣されてくる労働者とは、学歴や実務・研修期間などが異なり、こうした条件を満たす者はほとんどいないであろう。また、JPEPAによるフィリピン人は家族の有無にかかわらず単独で来日するが、在日フィリピン人は家族があるため稼働時間などで調整が必要となる。これに加えて、過去の植民地時代から引き継いだ強固な社会階級意識と「じゃばゆき」蔑視があるため、来日組と在日組のフィリピン人間の階層化や分断を招くことは予想に難くない。けれども、非エリート在日フィリピン人がJPEPAに対し敵対的であるというわけでもない。在日組は、日本語会話や文化についての知識や人間関係の作り方にある程度自信を持っており、自分たちは日本人と来日組の橋渡し役として社会的有用性を示すことができると期待する声もある。このことは、日本人や母国のフィリピン人に在日フィリピン人に対し正の認識を持ってもらうための格好のチャンスである。したがって、在日フィリピン人にとって、JPEPAの動きは一つの社会認識を得る可能性としても彼女たちの前に現れたといえる。

3.3. 在日フィリピン人のケア労働参入

在日フィリピン女性の介護参入が目立ってきたのは過去2～3年のことである。ここで紹介するのは、2005年の秋から断続的に行われた予備調査と現在進行中の調査で集めたデータに限定した暫定的考察である¹⁰⁾。以下では、在日フィリピン女性たちの介護労働参入への動機と、彼女たちの稼働に関する言説、ジェンダー化および個人のエージェンシーがいかに分節しているかについて眺めていく。

介護労働参入への足掛かりは、ヘルパー養成講座受講にはじまる。無資格で労働が先行していた場合もあるが、過去2～3年の間に有資格のフィリピン人が増えてきた。日本人に混ざり日本語で習った者いるが、フィリピン人専用の講座で講義全体の必要個所に通訳がついたり、フィリピン人の医療実務経験者が英語とタガログ語で医療の部分のみ説明する講座が首都圏や東海地域で開講され、急速に広まった。

彼女たちが介護労働（主としてヘルパー2級）に注目した理由はいくつかあるが、ここでは六つの動機を挙げる。まず一つ目は、移民女性として生存権・労働権を含む市民権獲得のための選択と実戦としてである。というのも、先にあげた負の表象や、現実のこぼれの壁などによって、彼女たちは「二級市民」として扱われていると感じているからだ。あるヘルパーを始めて2

年強になる30代の女性のことばが、フィリピン女性移民の状況を端的に物語っている。彼女はヘルパー二級養成講座の修了式に、「日本語で日本人と同じ資格を取ることができました。これでやっと（日本人と）同じスタートラインに立てました」と感想を述べた。このほか、腰痛で医者に通ったときに職業を聞かれ、「ヘルパーです」と答えたところ、「偉いね」と褒められたことなどは「お店で働いていて、同じように疲れていても絶対言ってくれない」のである。

在日フィリピン女性が経験する「二級市民」扱いは、日本人との関係性の中で起こることだけではない。前述したように、帰国時や在日フィリピン大使館、フィリピン人コミュニティの中でも、エリートや非エンターテイナーからも蔑視されていることへの見返しという気持ちがある。フィリピン人コミュニティでエンターテイナーに対し「ケンペイタイ（憲兵隊）」として振舞う人物に同様のことばをかけられ、「あの（XX）ですら、『ヘルパーやってるの、偉いね』といった」と、自慢げに話す女性たちもいる。もちろん、残念ではあるがこうした日本人のあるいは同国人間の社会的地位の差による差別は続いている。それでも、この経験は彼女たちに大きな自信をもたらし、新たな自己アイデンティティ構築に寄与している。

これに密接に関連した二つ目の理由は、自分たちのステレオタイプへの挑戦として、日本社会に貢献できる仕事に就くということである。介護ヘルパー養成講座開始時に動機を聞かれた女性は、「日本でフィリピン人のイメージは悪いから改善したい」と明言した。私が20年近くみてきたフィリピン人の様々な活動の中でも同じことばを繰り返し聞いてきたが、介護労働に参入していく女性たちの多くも、こうした思いをもちながら労働市場に参入している。

三つ目は、教育熱の高いフィリピンで、若い時様々な理由から自分が納得いくレベルの教育を受けられなかったことを挽回しようとしたり、自身の向上心を満たせるようなスキルアップのための挑戦というケースである。過去の来日の理由にも「新しいことへの挑戦」をあげる女性も多かったが、日本語での資格取得はさらに大きな意味を持つ。以前婚家の家業の肉屋を営むために、食品衛生管理者資格の認定を受けた女性も同様の向学心や挑戦する気持ちを強調していた。もちろん、こうした挑戦は自分たちのステレオタイプを希釈あるいは攪乱し、日本の資格を得ることは、「二級市民」からの脱却にもつながると彼女たちは期待している。

四つ目の理由として、自分自身が中年となり、水商売であれ、工場労働であれ、就労は先細りであることに気づき、少子高齢化の中で需要が減ることはないと考えられる介護を選んだという合理的理由がある。この延長線上には、経済的自立がある。日本女性がそうであるように、離婚を考えていればなおさらである。結婚後パートで就労を続ける女性たちも多いが、夫との間に生まれた子に少しでも良い思いをさせたかったり、フィリピンに残してきた前夫などの子供¹¹⁾あるいは親や兄弟姉妹などが経済支援を必要とする際に¹²⁾、その都度夫に願い出なければならぬことを多くの女性たちは本望としない。また文化的には、安定した生活が送れるという「幸運は分けることで持続する」という考え方もある。夫がそうしたことに理解を示さなかったり、必要経費だけ渡され家計すべての管理を任されていないならば——これ自体フィリピン女性にとって「主婦」の役割軽視であり——自分で遣り繰りもかなわないのでなおさらである。こうしたことを屈辱的とさえ思う女性もいる。

結婚後長期間被扶養状態が続いた女性たちの場合、子供が一定の年齢に達したり、子供のいない女性たちは、現代の日本社会が必要とする介護に従事するという社会的な名目のもと——も

もちろんこれ自体意味があるが——夫からの扶養を外れ、税金・保険などの面を含んだ経済的自立を果たしている。夫たちの中には、妻の経済的自立と介護労働につきものの夜勤を不安・不信に思い反対する場合もある。自営業の夫と義母からの反対があり、子供と共に別宅を構えてまで稼働を開始したケースもあった。また、あるグループインタビューをした女性たちは、はじめのうち無難な返答をしていたが、私自身が大学で専任の仕事を与え、「扶養」を外れた時の喜びを話した途端、そろって声高に、そして早口で自分たちの思いを語り始めた。こうした反応が、彼女たちの経済的主体になることへの強い思いを如実に物語っている。

そして五つ目の理由は、日本人の「嫁」役割の遂行である。日比の婚姻が顕在化しはじめたのが1980年代で、結婚20年以上経つ夫婦が増加してきた。また、年齢差が大きい夫婦も多く、夫や義父母が老齢に達し始めている。外国人女性にとって日本の保険・年金のシステムも分からず、また認知症や様々な病気の世話など不明なことが多々ある。こうしたことから、夫が妻に「嫁」として自分の両親の面倒をみさせるために養成講座に連れてきたり、逆に、妻が自らの選択で、あるいは仕方なしに受講したケースである。

六つ目は、フィリピンにいる自分の親や他の年寄りの面倒をみたいが、日本にはその希望は叶わない。その代わりに、日本の老人の世話をすることで、自分たちの中にある人をケアする欲求を満たしたい、という理由だ。この動機は少々理解しにくいとも思えるが、家事労働者として外国に住む女性たちが、自分の子供の面倒みることができないことを、雇用主の子供に愛情を注ぐことで満たしていることと似ている。トランスローカルな愛情移転とでもいえる志向であろう。

フィリピン人ヘルパー養成受講者は多様であるが、彼女たちはこのような比較的共通した動機をもち、複数の動機が絡まりあつての介護労働市場への参加といえる。こうして様々な動機から、介護ヘルパー養成講座を修了した女性たちは、首都圏や名古屋地区で介護士グループを形成し、自分たちの社会的有用性を日本社会に訴え、求人や業務遂行上の情報を交換し、搾取や差別に対抗しようとしている。2008年2月現在、首都圏に200人ほどヘルパー2級保有者のネットワークとこの他に600人の養成修了者、名古屋・東海地区に約100名、関西地区に約20名、福岡市近隣に約80名のグループがあることが把握できている。しかしながら、このうちヘルパーとして稼働しているのは、二割弱のようだ。

こうした状況にも言及しながら、次に女性たちの動機や、介護ヘルパーになったことで勝ち得た自尊心が、どのような社会的、政治的文脈に位置づけられるのかを考えてみたい。

3.4. フィリピン人の介護労働とジェンダー化

在日フィリピン人のヘルパー養成が少しずつ顕在化する中、彼女たちはどう受け入れられているのであろうか。人手不足の中、彼女たちを取り込もうとする人材派遣会社もある。また、人口減が顕著な地方では、長期的なビジョンに立って、彼女たちを社会生活者として保証しながら、ヘルパー自身・派遣会社・受け入れ会社が応分の貢献をする「コミュニティ・ビジネス」を提唱する人材派遣会社もあることはある(林2006a)。しかし、2007年6月に起きたコムソンのスキャンダルにもみられるように、介護を資本追求のビジネスとし、倫理や人権意識が薄い企業も多い。また、意図としては、在日フィリピン女性の社会的現状の改善に向けた人材育成

や派遣を試みようとしながら、結果として、フィリピン人を本質化し、第三世界の女性・化してしまっている場合もみられる。

こうした本質化の例として、フィリピンからの介護労働者の海外派遣言説で頻繁に聞かれる「ケア上手なフィリピン人」ということばに注目したい。この「フィリピン人」は、「明るさ、優しさ、ホスピタリティー、家族思い、目上の者を敬う」というような資質をもち、それは大家族で育った「伝統」や「文化」から生まれたのだという。この「フィリピン人」は、できるだけ多くの人材を派遣したいフィリピン政府、ケアギバー養成機関、海外の受入機関の市場戦略によって構築されている（伊藤ほか2005）。日本でも同様の理由から、「フィリピン人はケアに向いている」といったことばが使われているし、フィリピン人自身もそうしたことばで自らの、あるいは彼らの同胞の可能性を宣伝している。

では、介護の現場は彼女たちをどう扱っているのだろうか。施設管理者や日本人、利用者と良い関係性の中で稼働しているという者もいるが、問題を指摘する方が多いのが現状である。一方で「ケアに向いている」と市場価値を高められているフィリピン人ヘルパーたちではあるが、参入できる介護の現場は限られ、訪問介護はほぼないのが現状である。在宅の場合、被介護者が心配する場合もあるが、利用者の家族が家に（非白人）外国人を入れることによって、犯罪や日本語での報告時のトラブル、文化摩擦、フィリピン女性が「じいちゃんと仲良うなったら困る」と懸念し断ることも多い（林2006b:55）。ここでは、フィリピン人の「ケア」は、「エンターテイナー」の「ケア」や「犯罪に絡んだ」労働に回収され、彼女たちの性と社会的状況は危険視され続けている。現在デイサービス施設でパートをしている元エンターテイナーは、「前はおじさん。今はおじさん（短いポーズ）とおばあさん」の世話をしていると、エンターテイナーと介護ヘルパーの仕事の連続性を、あきらめ口調で表現した。

施設においては差別もあるが、労働者が多忙であるがために、フィリピン人ヘルパーの日本語能力不足で、報告書がうまく書けなかったりすると手間がかかるので嫌がるということがあつた。また、日本人スタッフに対し敬語がうまく使えないことを不快に思う者も多いようだ。あからさまな差別として、デイサービスで働く女性は、日本人ヘルパーから「フィリピン人はお金がほしいから働いている」と陰口をたたかれたという。ここでは彼女たちの資本主義下の経済的主体性が「第三世界の貧困」に絡めとられ、日本人の序列関係の中で言語的・経済的他者として劣位におかれている。介護施設管理者の場合、外国人というだけで断るケースも非常に多いが、人手不足もあつて、現場労働者ほど反対をしないようだ。「国籍ではなく、ケアの心」を強調する声もある。

「原則日本人」を訴えながらも、彼女たちを一番受け入れているのは、どうやら（施設の）利用者たちのようだ。見慣れてしまえば、彼らの多くはフィリピン人と敬語抜きで平易な会話をし、家族がしてくれなかった手を握ることやハグしてくれることを嬉しく受け止めているようだ。このように「ケアに向いているフィリピン人」は、何重もの偏見や差別の壁を乗り越えて、被介護者に手が届き、感情・肉体労働を提供することではじめて実現されている。

それでは、ヘルパーになった女性たちは、社会的、心理的、経済的な満足感が得られているのであろうか。確かに、一部は先述のように自尊心を高め、一部の日本人あるいはフィリピン人社会での認識をえ、新たなアイデンティティを勝ち取ったと理解している。こうした気持ち

を過小評価すべきではない。けれども、非白人外国人女性がおかれた社会構造や、彼女たちの将来展望という観点からみると悲観的にならざるを得ない。まず、前述したように、絶対的な人手不足の中であっても、外国人ヘルパーを受け入れようとしない偏見や差別の遍在がある。離職者の場合、日本人介護労働者同様、過酷な労働条件で稼働し、「ベルトコンベアーのように機械的に人を「処理」し、にもかかわらず、生活維持レベルの賃金が支払われないことへの不満などをあげている。前述の日本人に褒めてもらえたことを喜んでいた女性も、こうした労働条件に対しては不満を募らせている。このように、彼女たちの市民権・経済的主体性は一部の女性の間で部分的に満たされてはいるが、片親家族のような場合であれば特に生活維持レベルが満たされる条件は揃っていないどころか、後退する方向を示している。

この後退の方向に追い打ちをかけているのが、新たに導入される予定の資格制度である。厚生省は、近々介護に携わる者すべてを介護福祉士の有資格者に一元化し「資質の向上」を図るとしている。これに伴い、現存する介護ヘルパーは補習をうけ、日本語で国家試験に合格した上で稼働することが期待されている。現行の試験は日本人でも合格率が五割を割る状況で、フィリピン女性たちは大きなハンデを背負う。また、一元化後のヘルパーの稼働の可否が明確でないため、彼女たちは不安定な状況で稼働を続けている。仮に稼働が可能となっても、階層化された介護労働者の下位部分に配置され、また、多くのヘルパーはパート労働者であることから、この資格制度が新たな壁となろう。介護の社会文脈からみると、「介護に向いているフィリピン人」はまだ確固たる市民権を得る過程で、それもかなり多難な道のりが待ち受けているのが現状だといえる。

こうした中で最も皮肉なことは、多くのフィリピン女性たちが二級市民からの脱却と負の表象の転覆を図ろうと、介護ヘルパーになった自らのエージェンシーが、自分自身を肉体的にも負荷の高い感情労働市場に組み込んでいることだ。彼女たちが参入し始めた公私の境界が曖昧なケアギビングという親密圏は、現存の介護というジェンダー化された感情労働と、「ケアに向いているフィリピン人」という新たなレトリックが接合し、さらにセクシュアリティ、国籍、民族、人種、階級などで複雑化した要素で構成されている。日本語の壁などに阻まれ社会経済的モビリティもままならない状況を打破できるだけの支援策は、彼女たちを送り出したフィリピンの海外労働政策上も、日本側にも現段階では作られていない。

このような状況下で、彼女たちは、新たに生まれた自尊心や正のアイデンティティを維持向上し、悲観的な社会構造の中で希望が持てるのであろうか。それを可能にする点でも、彼女たちのエージェンシーが鍵となろう。香港の家事労働者などの場合、自分自身や支援団体の力によって交渉権を勝ち得てきた。現在、日本各地にフィリピン人介護士のグループが生まれつつあり、それが連携し自らのニーズを訴え、労働環境や社会環境を改善していけるかが鍵となろう。そして、こうした活動に同意する日本人とどう連帯していくかで、彼女・彼らの生存権をよりよく実現し、労働権を行使するための道筋も見えてくるのであろう。

4. 結びにかえて

現在日本で暮らす多くのフィリピン女性たちは、母国の大規模な海外移動労働政策によって

来日を果たした。また彼女たちは、二つの意味でのサブジェクト、すなわち支配される性と利己的目的達成に性を利用する女性ということを中心に表象されてきた。この過程で、フィリピン女性たちの性は他の社会文化的側面を持つ自己と分断され、第三世界の女性・化された。この間、彼女たちの多様な側面の一つである労働者、資本主義下に生きるわれわれと同様の、生活の維持と質の向上を図る経済的主体として認識されることはなかった。また、母国においては彼女たちの経済力は注目されつつも「じゃばゆき」蔑視によって、国民として周縁化されている。この日比両国で起きているトランスナショナルなまなざしや、彼女たちの存在や人間性の軽視が、日本人の配偶者あるいは母となり稼働制限がなくなっただけ、社会的認識を得たい、二級市民から脱却したいというエージェンシーを生み、数百の女性たちが動きはじめたのである。

介護は、高齢化する日本社会が最も必要とする労働の一つで、これに参加することは社会貢献、そして彼女たちへの正の社会認識を作り出す契機となってよいはずである。経済的自立やトランスローカルなケアの再配置という情緒的自己実現も多少なりとも図れ、中長期的に続けられる仕事でもあるから合理的であり、JPEPAの動きが、こうした女性たちを後押ししている。さまざまな動機で介護労働参入をはじめたフィリピン女性たちの一部は、一定の満足感を得ている。

しかし、彼女たちのエージェンシーはジェンダー化する労働市場に組み込まれ、自身を抑圧し続けたエンターテイナー言説とそれに基づく差別は消えていない。在日フィリピン女性は、日本という社会文脈においては、「パブ」という主として男性客の性／生への配慮や関心（のパフォーマンス）をみせる親密圏から、夫と子や義父母の性と生のケアする親密圏を経由し、資本主義体制下で生産性をなくした人々の生を支援する親密圏とその生政治の中で周縁に配置される傾向がある。また、JPEPAが実行された場合にそこで橋渡し役を務めたいという希望も、介護福祉士という国家試験の壁を乗り越え、「資質の向上」を図ろうとする日本の政策と、学歴や資格面で在日フィリピン人より有利な来日フィリピン人介護福祉士候補者たちと競合しながら実現しなければならない。こうした日比政府の政策と社会環境の不安定な中間地点に立ちながらも、彼女たちは組織化し、情報交換や社会的アピールを繰り返しながら、自らのアイデンティティの刷新と生存の場の確保のために戦い続けている。

注

- 1) 本稿は、2007年7月20日立命館大学国際言語文化研究所が主催した国際シンポジウム「ケアと労働——移動する女性たち」で発表した論文である。一部を除き情報は執筆時のものであることを付記する。
- 2) たとえば Ehrenreich & Hochschild 2002; Parreñas 2001; Sassen 1991.
- 3) 看護師については、アメリカへの移住がその植民地時代を通してみられたが、1965年の移民の人種割り当て撤廃以降その数も増大している (Ceniza Choy 2003)。
- 4) 例えば、アジア風俗研究会 (1996)、今藤 (2004)、玉垣 (1995)、寺田 (1994)、山谷 (1985)。
- 5) 浜 (1988) は、エンターテイナーとの交流をもとに書かれた数少ないノンフィクションであるが、引用されることはあまりない。エンターテイナーではないが、フィリピンで知り合った日比夫婦のフィリピン人妻が自ら書き、夫に添削され出版となったものとしては、中野 (1999) がある。高畑 (1996, 2003) は、都市社会学の立場からエンターテイナーとして入国した女性たちの結婚と、その後の定住の

過程を詳細に記述している。日比夫婦については、佐竹・ダアノイ (2006) が「当事者」の立場から、これまであまり表面化することがなかった正の側面を提示している。しかし、副題が示すように、主眼が偏在する負の評価を覆し民族の共生を提唱することであるため、親密圏の政治や、国家が管理する婚姻や性・生殖の問題に対する批判性を欠く。また、学者が書いた書籍として、被調査者のプライバシー保護への配慮に欠けるという深刻な問題を残している。

- 6) 米国国務省の報告書および国連の人身取引に関する議定書のどちらも、テロリストへの資金流入に関わる国際犯罪阻止の一環として、人身取引の強化を図っている。しかし、こうした「ホームランド・セキュリティ」政策の陰には、この「ホームランド」は国民国家の中の主流民族・階級の排他的「ホーム」の防衛があるのではないかという分析もある (鈴木 2009)。
- 7) 生存権や生活のレベルアップについて、元エンターテイナーで現在は日本人の配偶者となった女性たちから「お店 (=バー) の仕事は悪くない」、「日本の入管が厳しすぎるから悪い。日本に来たい人は大勢いる」といった意見を頻繁に聞いた。また、タイパブでフィールド調査をした渡辺里子は、「タイに戻っても仕事がない」、更生するために「タイに帰れというのなら仕事を保証してほしい」というパブ労働者たちの考えを明らかにしている (Watanabe 1998)。
- 8) 労働としてのセックスワークについての議論も深化している (たとえば、江原 2005, 水島 2005)。
- 9) 永住・日本人の配偶者または子・定住ビザ保有者の合計 139,327 人から推測。
- 10) この組み合わせの日比の婚姻は毎年上昇を続け 7 - 8,000 の間で推移していた。興行ビザ引き締めがあった 2005 年には、フィリピン女性-日本人男性の婚姻が前年度の 22% (1,845 件) 増となっている。この婚姻数の急激な上昇は、エンターテイナーとしての稼働が結婚という迂回路を通過して行われているのではないかという懸念を強く抱かせる。もしそうであれば、彼女たちは人権が保護されるどころか、より危険にさらされている可能性もあるだろう。
- 11) 長崎ウェスレヤン大学地域総合研究所助成金 (2006 年, 2007 年) および文部科学省科学研究費助成研究「在日フィリピン人の介護人材育成 - ジェンダーと労働の視点から」(課題番号: 19653049, 代表: 高畑幸) の助成に感謝する。
- 12) 「前夫など」は、法的配偶者を含む広く性的関係があった男性の意味で使っている。海外移住労働や見合い結婚以前に起きたジェンダーの問題については (Suzuki 2002b 参照)。
- 13) 母国の家族との社会経済的關係については (Suzuki 2005a 参照)。

参考文献

- アジア風俗研究会, 1996 『フィリピーナ愛憎読本』 データハウス
- 江原由美子, 2005 「『労働』概念に何がかけられているのか」 姫岡とし子, 池内靖子, 中川成美, 岡野八代編 『労働のジェンダー化——ゆらぐ労働とアイデンティティ』 平凡社
- ゴウ, リサ・鄭瑛恵, 1999. 『私という旅——ジェンダーとレイシズムを越えて』 青土社
- 伊藤るり他, 2005 「いかにして『ケア上手なフィリピン人』はつくられるか?」 『F-GENS Frontiers of Gender Studies』 第 3 号, pp.269-278
- 今藤元, 2004 『奥さまはフィリピーナ』 彩図社
- 浜なつ子, 1988 『マニラ娼婦物語』 三一書房
- 林隆春, 2006a 「在日フィリピン人の介護人材養成: 現状と課題」 (シンポジウム報告書) 『龍谷大学アフラシア平和開発研究センター 研究シリーズ』 龍谷大学
- 林隆春, 2006b 「パネル・ディスカッション」 (シンポジウム報告書) 『龍谷大学アフラシア平和開発研究センター 研究シリーズ』 龍谷大学
- 法務省, 2005 『出入国管理統計』 法務省

- 厚労省, 2006「第2表:夫婦の国籍別にみた婚姻件数の年次推移」<<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suii05/marr2.html>>, 2006年10月14日
- 小菅清, 1998『不良外国人男女に騙されない本』データハウス
- 水島希, 2005「セックスワーカーの運動——それでも現場はまわっている」姫岡とし子, 池内靖子, 中川成美, 岡野八代編『労働のジェンダー化——ゆらぐ労働とアイデンティティ』平凡社
- 中野フェシエリアキタ, 1999『日本に嫁いで11年』文芸社
- 入管協会, 2007『在留外国人統計』入管協会
- 佐竹眞明・メアリー・デアノイ, 2006『フィリピン—日本国際結婚——多文化共生と移住』明石書店
- 高畑幸, 1996『国際婚外子と子どもの人権』明石書店
- 高畑幸, 2003「国際結婚と家族——在日フィリピン人による出産と子育ての相互扶助」石井由香編『移民の居住と生活』明石書店
- 武田丈編, 2005『フィリピン女性エンターテイナーのライフストーリー——エンパワーメントとその支援』関西学院大学出版会
- 玉垣洋一, 1995『フィリピーナと結婚すること』乃木坂出版
- 寺田靖範, 1994『妻はフィリピーナ』話の特集
- 山谷哲夫, 1985『じゃばゆきさん』情報センター出版局
- 鈴木伸枝, 2009「跨境婚姻:再現『国土安全』」(夏曉鵬、陳信行、黃徳北編『跨界流離:全球化下的移民與移工(上冊)』台北:世新大學
- Anderson, James N., 1999. "Filipina Migrants to Japan: Entertainers, House Helpers, and Homemakers." *Pilipina* 33:57-73
- Ballescás, Ma. Rosario, 1992. *Filipino Entertainers in Japan*. Quezon City: Foundation for Nationalist Studies
- Choy, Catherine Ceniza, 2003. *Empire of Care: Nursing and Migration in Filipino American History*. Durham: Duke University Press
- Constable, Nicole, 1997. "Sexuality and Discipline among Filipina Domestic Workers in Hong Kong." *American Ethnologist* 24 (3) : 539-58
- Constable, Nicole, ed., 2005. *Cross-Border Marriages: Gender and Mobility in Transnational Asia*. Philadelphia: University of Pennsylvania
- Douglass, Mike, 2000. "The Singularities of International Migration of Women to Japan." Mike Douglass and Glenda Roberts, eds., *Japan and Global Migration*. London: Routledge
- Ehrenreich, Barbara & Arlie Hochschild, eds., 2002. *Global Woman: Nannies, Maids, and Sex Workers in the New Economy*. New York: Henry Holt
- Hsiao, Michal & Hong-zen Wang, eds., forthcoming. *Cross-Border Marriages with Asian Characteristics?* Taipei: Academia Sinica
- ILO Office in Japan, 2005. "Human Trafficking for Sexual Exploitation in Japan." <http://www.ilo.org/dyn/declaris/DECLARATIONWEB.DOWNLOAD_BLOB?Var_DocumentID=4556>, July 23, 2005
- Matsui, Yayori, 1989. *Women's Asia*. Atlantic Highlands, NJ : Zed Books
- Matsui, Yayori, 1997. "Matsui Yayori." Sandra Buckley, ed., *Broken Silence: Voices of Japanese Feminism*. Berkeley: University of California Press
- McCormack, Gavan, 1996. *The Emptiness of Japanese Affluence*. Armonk, NY: M. E. Sharpe
- Mohanty, Chandra Talpade, 1991. "Under Western Eyes: Feminist Scholarship and Colonial Discourses." Chandra Talpade Mohanty, Ann Russo, and Lourdes Torres, eds., *Third World Women and the Politics of Feminism*. Bloomington: Indiana University Press
- Osteria, Trinidad S., 1994. *Filipino Female Labour Migration to Japan*. Manila: De La Salle University Press

- Parreñas, Rhacel, 2001. *Servants of Globalization*. Stanford: Stanford University Press.
- POEA, 2006. "Table 25: Deployment of Overseas Performing Artists by Selected Destinations." <<http://www.poea.gov.ph/stats/2006Stats.pdf>>, 2007年6月9日
- Sassen, Saskia, 1991. *The Global City*. Princeton: Princeton University Press
- Saunders, Penelope, 2002. "Compelling Concerns: How UN Policy Makers Define the 'Trafficking Problem.'" Paper presented at the 54th Annual Meeting of the American Anthropological Association, November 20-23, 2002, New Orleans
- Suzuki, Nobue, 2002a. "Women Imagined, Women Imaging: Re/presentations of Filipinas in Japan since the 1980s." In Filomeno V. Aguilar, Jr., ed., *Filipinos in Global Migrations: At Home in the World?* Quezon City: Migration Research Network and the Philippine Social Science Council
- Suzuki, Nobue, 2002b. "Gendered Surveillance and Sexual Violence in Pre-Departure Experiences of Filipinas to Japan." Brenda Yeoh, Peggy Teo, and Shirlena Huang, eds., *Gender Politics in the Asia Pacific Region*. London: Routledge
- Suzuki, Nobue, 2005a. "Tripartite Desires: Filipina-Japanese Marriages and Fantasies of Transnational Traversal." Nicole Constable, ed., *Cross-Border Marriages*. Philadelphia: University of Pennsylvania Press
- Suzuki, Nobue, 2005b. "Filipina Modern: 'Bad' Filipino Women in Japan." Laura Miller and Jan Bardsley, eds., *Bad Girls in Japan*. New York: Palgrave
- Suzuki, Nobue, 2008. "Between Two Shores: Transnational Projects and Filipina Wives in/from Japan." David Blake Willis and Stephen Murphy-Shigematsu, eds., *Transcultural Japan: At the Borderlands of Race, Gender, and Identity*. New York: Routledge
- Tadiar, Neferti Xina M., 2004. *Fantasy Production: Sexual Economies and Other Philippine Consequences*. Manila: Ateneo de Manila University Press
- Tyner, James, 2000. "Global Cities and Circuits of Global Labor: The Case of Manila, Philippines." *Professional Geographer* 52 (1): 61-74
- US-DOS 2001, 2004. *Trafficking in Persons Report*. Washington, DC: U.S. Department of State
- Watanabe, Satoko, 1998. "From Thailand to Japan: Migrant Sex Workers as Autonomous Subjects." Kamala Kempadoo and Jo Doezema, eds., *Global Sex Workers*. New York: Routledge

